

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月2日
【発行者名】	東急リアル・エステート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 佐々木 桃子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役執行役員副社長 兼 経営企画・財務・IR担当 山上 辰巳
【連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03-5428-5828
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本投資法人は、2026年2月1日付にて、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動が生じることとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

a. 名称

東急不動産株式会社
東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

b. 資本金の額

57,551百万円（2025年3月31日現在）

c. 関係業務の概要

本投資法人の資産運用会社である東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社の親会社である東急株式会社の持分法適用関連会社であり、本投資法人の保有資産の取得及び譲渡先です。

(2) 異動の理由及びその年月日

a. 異動の理由

2025年1月期（2024年8月1日～2025年1月31日）の末日から過去3年間において、東急不動産株式会社との間で本投資法人が不動産等（不動産、不動産の賃借権又は地上権をいいます。以下同じです。）及び不動産等を信託する信託の受益権（以下「不動産等信託受益権」といいます。）の取得及び譲渡の対価として支払い、又は受領した金額の合計額が、同期間中に本投資法人が不動産等及び不動産等信託受益権の取得及び譲渡の対価として支払い、又は受領した金額の合計額の20%以上に相当するものとなったため、2025年2月1日付で、特定関係法人（金融商品取引法施行令第29条の3第3項第1号及び第2号に掲げる取引を行った法人）に該当していましたが、2026年1月期（2025年8月1日～2026年1月31日）の末日から過去3年間においては当該基準を満たさなくなったため、特定関係法人に該当しないこととなりました。

b. 異動の年月日

2026年2月1日

以上